

指定・認定・承認施設				
名称		名称	名称	
保険医療機関(医科・歯科) 労災保険指定医療機関 救急告示医療機関 救命救急センター 地域医療支援病院		臨床研修指定病院(管理型)	エイス拠点病院	
		地域周産期母子医療センター	生殖補助医療実施登録施設	
		静岡県地域がん診療連携推進病院	臓器移植推進協力病院	
		地域肝疾患診療連携拠点病院	DPC対象病院	
		病院機能評価認定病院		
基本診療料の施設基準 受理状況				
名称	算定開始日	名称	算定開始日	
初診料(医科)の注16に規定する電子の診療情報連携体制整備加算3並びに再診料(医科)の注19及び外来診療料注10に規定する電子の診療情報連携体制整備加算3	R8.6.1	療養環境加算	H19.1.1	
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準(入院料減算免除)	R8.6.1	重症者等療養環境特別加算	H25.5.1	
地域歯科診療支援病院歯科初診料	H22.4.1	栄養サポートチーム加算	R4.7.1	
歯科外来診療医療安全対策加算2	R7.8.1	医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算1あり)	H24.4.1	
歯科外来診療感染対策加算3	R6.6.1	感染対策向上加算1(指導強化加算・微生物学的検査体制加算)	R8.6.1	
歯科診療特別対応連携加算	H24.4.1	報告書管理体制加算	R8.6.1	
電子の歯科診療情報連携体制整備加算2	R8.6.1	患者サポート体制充実加算	H26.4.1	
一般病棟入院基本料(急性期病院A一般入院料)	R8.6.1	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	H27.2.1	
急性期総合入院体制加算5	R8.6.1	ハイリスク妊婦管理加算	H21.2.1	
臨床研修病院入院診療加算	H16.7.1	ハイリスク分娩管理加算	H21.2.1	
救急医療管理加算	H22.4.1	地域支援・医薬品供給対応体制加算3	R8.6.1	
超急性期脳卒中加算	H20.4.1	病棟薬剤業務実施加算(加算2)	R8.6.1	
妊産婦緊急搬送入院加算	H20.4.1	データ提出加算2	H24.10.1	
診療録管理体制加算1	R6.6.1	入院院支援加算1(地域連携診療計画加算及び注5の加算、総合機能評価加算、入院時支援加算1)	R8.6.1	
医師事務作業補助体制加算1(30対1)	R7.4.1	認知症ケア加算1	R1.7.1	
急性期看護補助体制加算(25対1看護補助者5割以上)	H31.1.1	せん妄ハイリスク患者ケア加算	R2.4.1	
夜間100対1急性期看護補助体制加算	R5.6.1	精神疾患診療体制加算	H28.4.1	
夜間看護体制加算	R6.2.1	地域医療体制確保加算1	R2.4.1	
看護補助体制充実加算1	R6.6.1	地域歯科診療支援病院入院加算	H24.4.1	
看護職員夜間配置加算12対1配置加算1	R1.1.1	ハイケアユニット入院医療管理料1	H31.3.1	
電子の診療情報連携体制整備加算1	R8.6.1	小児入院医療管理料4	H25.5.1	
		短期滞在手術等基本料の注3	R8.7.1	
○ 一般病棟入院基本料(急性期病院A一般入院料)				
当院では、1日入院患者7人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。時間帯ごとの配置は各病棟に掲示しています。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。複数の病棟間で傾斜配置しています。				
○ 入院時食事療養費(Ⅰ)				
当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。				
○ ハイリスク分娩管理加算				
当院では、専ら産婦人科に従事する常勤の医師が5名配置されています。あわせて常勤の助産師が15名配置されています。(令和8年6月1日時点)				
令和7年1月～12月の1年間での分娩件数は174件でした。				
特掲診療料の施設基準 受理状況				
名称	算定開始日	名称	算定開始日	
心臓ペースメーカー指導管理料の注4に規定する植込型除細動器移行期加算	H26.4.1	緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術))	H30.4.1	
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	R2.4.1	経外耳道の内視鏡下鼓室形成術	R4.4.1	
高度難聴指導管理料	H18.7.1	植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	R6.2.1	
糖尿病合併症管理料	H29.9.1	植術及び植込型骨導補聴器交換術		
がん患者指導管理料	H22.4.1	内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底凍結、再建を伴うものに限る)	R4.4.1	
がん患者指導管理料Ⅰ	H26.4.1	痛手術(頭蓋底凍結、再建を伴うものに限る)		
がん患者指導管理料Ⅱ	H26.4.1	上咽頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)、中咽頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)、下咽頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)、喉頭蓋嚢腫摘出術(鏡視下によるもの)及び喉頭腫瘍摘出術(鏡視下によるもの)	R8.7.1	
がん患者指導管理料Ⅲ	R4.4.1	内喉頭筋内注入手術(ボツリヌス毒素によるもの)	R4.4.1	
婦人科特定疾患治療管理料	R2.4.1	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)	R6.6.1	
一般不妊治療管理料	R4.6.1	乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	H24.10.1	
生殖補助医療管理料Ⅰ	R4.6.1	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	H24.10.1	
二次性骨折予防継続管理料Ⅰ	R5.4.1	食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び直腸腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	H30.4.1	
二次性骨折予防継続管理料Ⅲ	R5.4.1	経皮的冠動脈形成術	H26.4.1	
下肢創傷処置管理料	R4.9.1	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	R2.4.1	
地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料注2及び救急外来医学管理料注7に規定する院内トリアージ実施体制加算	R8.6.1	経皮的冠動脈ステント留置術	H26.4.1	
救急外来医学管理料Ⅰ及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算Ⅰ	R8.6.1	磁気ナビゲーション加算	H26.8.1	
外來腫瘍化学療法診療料Ⅰ	R6.6.1	経皮的中隔心筋焼灼術	H18.4.1	
心不全再入院予防継続管理料Ⅰ及びⅡ	R8.6.1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	H18.4.1	
特別管理加算(歯科)	R8.8.1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	H30.4.1	
救急患者運搬搬送料	R8.6.1	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術	H25.4.1	
がん治療連携計画策定料	H24.8.1	大動脈バルーンパンピング法(ⅠABP法)	H18.4.1	
肝炎インターフェロン治療計画料	H22.4.1	経皮的下肢動脈形成術	R2.4.1	
薬剤管理指導料	H22.4.1	バルーン閉塞下行性経静脈的塞栓術	R2.8.1	
医療機器安全管理料Ⅰ	H20.4.1	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	H30.4.1	
歯科疾患管理料の「注1Ⅰ」に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算	H24.5.1	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	R2.4.1	
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	R5.5.1	腎臓凍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)	R2.4.1	
遺伝学的検査の注1	R6.6.1	腹腔鏡下胃悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	R3.7.1	
BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの・腫瘍細胞を検体とするもの)	R8.6.1	膀胱水圧拡張術及びハニャ型間質性膀胱炎手術	R1.6.1	
先天性代謝異常症検査	R2.4.1	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	R3.7.1	
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	H26.4.1	人工尿道括約筋植込・置換術	R1.5.1	
検体検査管理加算(Ⅳ)	H27.4.1	膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰茎水腫手術(鼠径部切開によるもの)	R4.10.1	
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	H25.1.1	精巣温存手術	R6.6.1	
ヘッドアップティルト試験	H25.1.1	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	R2.4.1	
神経学的検査	H26.4.1	腹腔鏡下仙骨腫瘍固定術	R1.11.1	
小児食物アレルギー負荷検査	R2.8.1	腹腔鏡下仙骨腫瘍固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	R8.8.1	
内服・点滴誘発試験	H22.8.1	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術	H26.4.1	
画像診断管理加算2	H20.4.1	周術期栄養管理実施加算	R4.7.1	
CT撮影及びMRI撮影	H25.5.1	輸血管理料Ⅰ	H26.4.1	
冠動脈CT撮影加算	H24.4.1	輸血適正使用加算	R2.4.1	
心臓MRI撮影加算	H20.4.1	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	H26.4.1	
乳房MRI撮影加算	H28.4.1	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	H26.4.1	
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	H22.4.1	胃周組織再生誘導手術	H24.4.1	
外来化学療法加算Ⅰ	H20.4.1	広範囲顎骨支持型装置埋入手術	R6.6.1	
無菌製剤処理料	H20.4.1	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を行わないもの)Ⅰ	R8.6.1	
心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	H28.6.1	麻酔管理料(Ⅰ)	H25.5.1	
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	R1.6.1	周術期薬剤管理加算	R4.11.1	
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	H25.4.1	クラウン・ブリッジ維持管理料	H8.4.1	
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり)	R8.3.1	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む)に掲げる手術	H25.7.1	
歯科口腔リハビリテーション料2	H26.4.1	看護職員処遇改善評価料64	R8.4.1	
エタノール局所注入(甲状腺に対するもの)	H19.2.1	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	R6.6.1	
エタノール局所注入(副甲状腺に対するもの)	H20.1.1	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5	R8.6.1	
人工腎臓(慢性維持透析を行った場合Ⅰ)	H30.4.1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	R6.6.1	
透析液水質確保加算	R4.1.1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5	R8.6.1	
慢性維持透析濾過加算	R8.6.1	入院ベースアップ評価料Ⅰ86	R8.8.1	
ストーマ合併症加算	R6.6.1	酸素の単価	R8.4.1	
歯科技工士連携加算Ⅰ	R6.6.1	CE 算定単価0.09円/小型ポンプ 算定単価3.44円		
緊急整復固定加算・緊急挿入加算	R8.7.1			
骨移植術(軟骨移植術を含む)(自家培養軟骨移植術に限る)	R8.8.1			
後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)	H30.9.1			
椎間板内酵素注入療法	R2.4.1			
			令和8年8月1日現在	

令和8年8月1日現在